令和８年度第２回さぬき市部活動地域展開推進協議会　会議要旨

１　日　時　令和８年10月19日（月）１５時００分～１６時３０分

２　場　所　寒川第２庁舎２階　２０３会議室

３　出席者　［委　員］真鍋　和輝　村上　誠一　有友　誠　犬伏　徳市
穴田　英喜　玉木　一浩　大山　強　廣瀬　基
永峰　智恵　山神　眞一　夏田　安晴　池田　達治
谷口　公庸
［オブザーバー］小前　宏彰
［事務局］和田教育長　佐藤教育部長
樫村学校教育課長　大生生涯学習課長
村瀬地域クラブ活動推進室長　中條係長
間嶋地域部活動統括Co　川口地域部活動統括Co
［傍　聴］なし

４　議　題

（１）運営団体・実施主体等の組織体制について

（２）運営団体・実施主体の正式名称及び愛称募集について

（３）地域クラブ活動の設置数について

（４）地域クラブ活動の設置種目及び活動場所について

（５）指導者確保及び質の確保について

（６）受益者負担の考え方について

（７）地域クラブ活動要綱整備について

（８）今後のスケジュールについて

（９）その他

5　会議の内容は次のとおりである。

発言者	意見概要
（事 務 局）	本日はお忙しい中、第 2 回さぬき市部活動地域展開推進協議会にご出席いただきありがとうございます。本日の会議ですが、委員 15 名中、本日 13 名の方にご出席いただいており、資料 18 ページにあります「さぬき市部活動地域展開推進協議会設置要綱」第 6 条第 2 項の規定により、過半数以上の委員の出席となり、本日の会が成立いたしましたことをご報告いたします。 また、本会議は、「市の附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針」により、「公開」となっております。本日の会議の傍聴の受付は、14 時 30 分から 15 時までとなっておりましたが、傍聴の受付はございませんでした。 それではただいまから、令和 8 年度第 2 回さぬき市部活動地域展開推進協議会を開催いたします。お手元の資料の表紙裏面にあります協議会日程に沿って進めていきます。最初に、開会の挨拶をさぬき市部活動地域展開推進協議会山神眞一会長からお願いします。
（議　　長）	〈会長挨拶〉
（事 務 局）	ありがとうございました。それでは、議事に移ります。以後の議事進行は、資料 17 ページ、さぬき市部活動地域展開推進協議会設置要綱第 6 条第 1 項「協議会の会議は、会長が招集し、議長となる」とありますので、山神会長にお願いします。
（議　　長）	はい、それではこれより議事に移ります。まず議題１　運営団体・実施主体等の組織体制（案）についてということで、事務局から説明をお願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	ただいまの説明に何かご質問がありましたらどうぞ。よろしいでしょうか。さぬき市の場合は、俗に言うハイブリッド形式ですね。 それでは、議題２　運営団体・実施主体の正式名称及び愛称募集（案）について事務局の方からお願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	資料２に基づいて、正式名称と愛称についてということでした。その点につきましても、いかがでしょうか。先ほどもそうですが、承認いただいたということで進めます。

	それでは、続きまして議題３　地域クラブ活動の設置数（案）について、お願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	この件につきまして、何かご質問はありますでしょうか。はい、どうぞ。
（委　　員）	この形の選択に実質的に影響力を与えるのは誰なのか、最終的には事務局ということになるのか。指導者は選択に関わるのでしょうか。
（事 務 局）	この形でクラブ数を事務局として設置すれば、これに沿って指導者を確保していくというような考えです。
（委　　員）	わかりました。指導者の意向を聞くと、少し問題が出てくるかと思いましたので。
（議　　長）	はい、ありがとうございました。どうぞ。
（委　　員）	さぬき市の子どもや指導者の数を考えたら、（例 1）しかないとは思いますが、この移行期間、例えば 3 年間や 5 年間、8 年間は 2 つ残しておくなどのアイデアはありますか。2 つのチームで指導者も子どもたちもいてニーズがあるという場合、2 つを存続できるのであればするのでしょうか。
（事 務 局）	現段階では、この説明のとおり 1 種目で 2 つのクラブを作る予定はありません。
（委　　員）	はい、分かりました。
（議　　長）	1 競技、1 クラブで行うということですね。それでよろしいでしょうか。
（事 務 局）	資料の 1 の 1 ですね。今回説明したクラブの設置数は、一番青い大枠のところ、直営型クラブの設置数を考えています。例えば右側にある認定地域クラブが、新たにサッカー部を 2 チーム作った場合は合計 3 チームとなります。 それから（例 3）で言いましたが、今年度は 10 人、翌年度は 2 人というように、年度によって部員数が足りなくなったり、多くなったりすることは起こると思います。それを見据えて、1 競技 1 クラブ型でいきたいと考えています。

（議　　長）	よろしいでしょうか。その他ありますか。それでは承認いただいたということで進めます。 続きまして議題４　地域クラブ活動の設置種目及び活動場所（案）について引き続きお願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	よろしいでしょうか。はい、どうぞ。
（委　　員）	公共施設の使用料無料化や割引などの可能性はあるのでしょうか。
（事 務 局）	これについては、今後関係各課と、減免制度の運用や要綱を改めて策定するかどうかも含めて協議していきたいと思っています。
（委　　員）	吹奏楽部の音楽ホールというのは、現実的でないと思いました。
（議　　長）	今の件については現時点では検討課題ということですね。よろしいでしょうか。はい、どうぞ。
（委　　員）	一期二期三期で交代していくというような話ですが、例えば、そこの地区の参加者がいない場合はどうするのか。バレーボールで言いますと、さぬき南中学校と長尾中学校とで行っていますが、志度の参加者が今のところ誰もいないというときに、どのような運営をするのか。皆が移動しなければいけない、実際そこで還元される人は誰もいないというような。
（事 務 局）	生徒を募集してから場所を決めるというのは、なかなか難しい。やはりある程度、最初の募集段階でどこで練習するかを明確に示さないと、なかなか申し込みにくいのかなと思います。実際開始してそのような状況が起これば、柔軟に対応していけるようにしていったらどうかと考えています。
（議　　長）	最初の段階では一応決めてという形でスタートします。
（委　　員）	長尾中学体育館のバスケットボールボードは最近のアクリルなど、新しい形に変わってるんでしょうか。
（委　　員）	会場としては、非常に使っていてありがたいんですが、ただ、バスケットボールはゴールしたらすぐ壁なので、少し危ないかなと。アクリルにはなっていなかった気がします。

（議　　長）	今の件についてはよろしいでしょうか。現段階では承認いただくということで、よろしくお願いします。ありがとうございました。 それでは次に進みます。議題５　指導者確保及び質の確保（案）です。よろしくお願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	それではただいまの説明につきまして、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。はい。どうぞ。
（委　　員）	兼職兼業するとしたらどのような条件ですか。
（事 務 局）	兼職兼業はまず、学校の仕事優先です。ですから、特に問題がなければ自分で段取りをつけて 16 時 25 分に学校を出られるようにすることも可能かと考えています。ただ、学校で何か緊急に対応しなければいけないものがあれば、そちらが優先です。兼職兼業の要綱も今、（案）を作っていますので、それで条件をお示しできるかと思います。また、謝金等については部活動指導員と同等程度という感じで、今のところは考えているところです。
（議　　長）	その他、何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。
（委　　員）	早い時間からスタートする場合には、16 時 25 分が勤務時間なのですが、少し早く出るというのはどうですか?
（事 務 局）	さぬき市のガイドラインが 16 時半から 20 時までというようにしていますので、その先生がもし指導するのであれば、そこから学校を早く出られて 25 分ですから、17 時や 16 時 45 分から開始するなど、そのような時間設定をしていただければ幸いです。毎日職免で出るというのはおかしいですから活動時間の幅の中で指導していただけたら良いと思っています。
（委　　員）	わかりました。
（事 務 局）	後ほど室長の方から話があるのですが、中学校には近々説明に行き、その兼職兼業についてもお話をさせていただいて、希望調査をさせていただくような形になると思います。
（議　　長）	よろしいでしょうか。ではどうぞ。

（委　　員）	その時におそらく聞かれると思いますが、長期休業中はどのようになるかについて、答えを出しておいていただければありがたいです。
（事 務 局）	あくまで現時点の事務局の考えですが、長期休業中につきまして、さぬき市においては学校閉庁日を定めておろうかと思います。基本、学校閉庁日と年末年始は活動を行わない期間とする考えです。ただし、柔軟な対応でそこで休んだ場合は、どこか他の月や曜日に補うということもあるかと思います。
（委　　員）	質問の意図はそうではありません。現在、長期休業中は熱中症予防のため午前中におおむね 3 時間までという規定で実施しています。さっきの説明であれば、16 時半から 20 時の間にしなさいと言われると、教員は勤務してまた晩に行かないといけないという形になる。今でなくて結構ですのでそれに答えを出しておいていただけるとありがたいと思います。
（事 務 局）	長期休業中の活動時間につきましても、指導者の勤務状況にもよりますので長期休業期間中につきましては、16 時半から 20 時までの時間から幅を広げて、朝から夕方までの間での 2 時間などの活動時間を設けていただくような考えでおります。
（議　　長）	説明に現場の方に行かれるようですが、そのときには明確なことを決めてご説明させていただくということだろうと思います。それでよろしいでしょうか。
（事 務 局）	兼職兼業の要綱については、他の市町との兼ね合いもあります。もし高松から来ている教職員がいて、そういった方が高松で認定地域クラブの立ち上げや手伝いをするようになったときにどうするかという問題なども、他の市町の状況と合わせて、各市町の状況を見ながら、検討していきたいと考えています。
（議　　長）	一応、説明の時期はいつ頃を想定しているのでしょうか。
（事 務 局）	11 月中です。
（議　　長）	よろしくお願いします。その他よろしいでしょうか。どうぞ。
（委　　員）	兼職兼業の先生の書類審査とあるのですが、どういった内容を確認するのでしょうか。

（事 務 局）	先生方の今までの勤務状況などです。書類については、（案）を作成中で未定ですが、希望した先生方が全て指導者になれるわけではなく、それを判断するために書類を出してもらう可能性があるという意味です。
（議　　長）	一応、調査という形が入るということですね。はい、どうぞ。
（委　　員）	兼職兼業の指導者に異動があった場合、指導している部活動は後任がすぐ確保できるような状態になるのでしょうか。
（事 務 局）	その先生が引き続いて指導いただけるのであればそのまま指導いただくのですが、どうしても地域クラブでの指導ができなくなった場合は、運営団体の方が探す形になると思います。一人だけの指導者にしていると活動できなくなるため、複数人指導者を確保し、できるだけ早めに次の人を探す形になると思います。
（議　　長）	よろしいでしょうか。何かございますでしょうか。
（委　　員）	書類選考云々の話が出たんですけれども、例えばサッカーで言えば、ライセンスを持っていることなどが基本、メインになってくるのでしょうか。
（事 務 局）	より専門性があるような指導者に教えられるようになるというのは、たてりのうちの一つになっているので、やはりそういうところが優先になろうかと思います。
（議　　長）	はい、ありがとうございます。
（委　　員）	希望の生徒はいるが、教員の中からも外部からも指導者の希望がないとなった場合に、教職員にお願いするという可能性はあるのでしょうか。
（事 務 局）	兼職兼業は本人の希望のみですので、お願いすることはありません。
（議　　長）	その他ございますか。はい、どうぞ。
（委　　員）	もし指導者が確保できなかったら、令和 10 年の秋以降も中学校の先生にボランティアをお願いすることはあるのでしょうか。
（事 務 局）	ありません。
（議　　長）	よろしいでしょうか。では、次を進めます。

	議題６　受益者負担の考え方（案）です。お願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	何かご質問ございますか。どうぞ。
（委　　員）	今中学生の部活動で、部費は集めているのでしょうか。
（事 務 局）	去年調べさせていただいたところ、吹奏楽部が定額で月あたり 1,000 円集めています。年間に 1 万円から 3 万円を必要に応じて随時集めている部もあったように記憶しています。また、部費的なもので体育後援会費を 800 円から 900 円定額で集めているということを伺っています。
（委　　員）	これから、もし地域移行すれば、学校にある備品などは使えなくなるのでしょうか。
（事 務 局）	学校とも協議をさせていただいて、学校にある備品等については体育館、運動場含めて、できるだけ使わせていただきたいと考えています。備品についての要綱等を整備していくことも視野に入れています。
（委　　員）	吹奏楽部の楽器等については、非常に高価なイメージがあるのですが、吹奏楽部に入りたいとなると、それを個人で購入することになります。購入するまでの練習などは、現在どのようになっているのでしょうか。
（事 務 局）	学校にある楽器が、備品登録しているものか、体育後援会のものか分かりませんが、それも含めて学校にある物的資源は、できるだけ使わせていただきたいと思います。
（委　　員）	地域に移行した場合、今まで使えていた備品が使えなくなるということを非常に心配しています。
（議　　長）	基本的には、使わせていただくという方向ですね。どうぞ。
（委　　員）	集まったお金は、何に使われるのか。物品購入などの予算に充てるのでしょうか。
（事 務 局）	ほぼ指導者の謝金になります。
（委　　員）	種目によっては、これとは別に部費として集金するのでしょうか。

(事 務 局)	そうではなくて、その辺りは市の方でどのようにできるのか、その辺りも検討していくと。その辺りはまだ額がどのくらいになるか、まだ読めないところがあります。できるだけ、そういう大きなものについては、市の方がどうにか対応し、受益者負担分は指導者の謝金や交通費、また自分の保険料などに充てるような形になる、というように考えています。全てを受益者負担するとなると非常に大きな額になりますので。
(議　　長)	はい。今回、市の方の受益者の考え方（案）についてはよろしいでしょうか。
(事 務 局)	現在の各中学校で行っている部活動と同じ状態で、もし謝金を 1,600 円、部活動指導員と同じ額だけお渡しするとしたら、5,000 万円を超えて必要です。現在 3 校で行っておりますのでそれを 1 つにまとめることで少しは少なくなりますけれども、非常にお金が必要になるということを理解していただき、それを踏まえての安い額をお示ししてきたらと考えています。
(議　　長)	よろしいでしょうか。その他何かございますか。はい、どうぞ。
(委　　員)	集金方法というのは、どういうふうになりますか。
(事 務 局)	集金については、アプリを使って集金をさせていただくことを考えています。要するに、口座振替やクレジットカードなどを登録していただいてという感じです。そこで収入の管理などもできていますので、そのあたりで考えております。
(議　　長)	はい。次どうぞ。
(委　　員)	地域移行後は、体育文化後援会費は、そのまま徴収されますか。
(委　　員)	長尾中学校に関しては、名称自体が部活動後援会費になっていますので、部活動がなくなったら集める必要がなくなるという考え方です。体育の授業などで使うものは、市の方にお願いして準備しているので、部活動のためだけに集めているものです。
(委　　員)	今、そこにあるお金は、使ってゼロにするのですか。
(委　　員)	今から再来年の総体までのバス代等も含め、徐々に考えながら進めて行くようになります。

（委　　員）	地域移行したら、バス代などは、その都度、保護者が負担するのでしょうか。
（事 務 局）	保護者の負担か、現地集合で、保護者の方にお願いする形になります。 中体連の大会などについては、大会参加への補助などについても、現在要綱なども作成しています。今までの部活動に対する補助金を、地域クラブに関する補助金として見直すということも考えています。全てを保護者に負担いただくということではないと思います。
（議　　長）	よろしいでしょうか。何かありますか。
（委　　員）	活動場所がそれぞれ 4 か月ごとで変わるということでしたが、生徒自身で移動できない月は、夕方に送迎できるのかと言われると、難しいと思います。市の公共のバスや借り上げのバスなどを利用するのか、あくまで乗り合わせなどでそこに集まれなかったら参加できないという前提での募集なのか、考えていくということですよね。
（事 務 局）	ガイドライン上は、基本的には保護者の送迎、徒歩や自転車などを用いるとなっています。改めて検討はしていかなければなりませんが、まずは基本的に保護者の方の送迎になるという想定です。現在の部活動は、先生が指導者であるため 16 時半から開始可能ですが、地域の方が指導者になると活動開始時間は指導者の仕事終わり以降になると思われます。その場合は、活動時間が例えば 18 時から 20 時のような形になるかもしれません。そう考えると、保護者の送迎も少しだけでも可能になるのではないかという想定でいるのですが、そのあたりを今、模索しております。
（委　　員）	16 時半から教員が部活動を行うとなった時に、志度からさぬき南中学校へ来る方法の選択肢は、現実的にはほぼないと思います。それが 18 時となった場合は、選択肢はまた広がっていくと思うんですけれども、そのあたりの移動手段を考えて、お金のこと等も考えていかないと、長続きしなくなる思います。一つ例をあげると、「さぬき南中学校の生徒が 18 時から練習。一度スクールバスで津田まで帰って、18 時にまた親に送ってもらう」というような場合も出てきます。これからまだ 1 年少しありますので、考えていただければ幸いです。
（議　　長）	はい、考えて可能なところをお願いしたいところであると思います。はい、どうぞお願いします。
（部　　長）	少し補足ですが、2 ページの資料にありますように、今、話がその青い枠の一般社団法人を立ち上げた地域クラブの話がほとんどになっているのですけ

	れども、実はそのピンクの下の方にある認定地域クラブと、その枠外にある民間クラブがあります。保護者の方は、ご自身の家庭に合わせて大まかにはこの3つを選んでいくのが現実的になろうと思います。あまり綺麗な話ばかりしてはいけないので、現実的にはそういうことになります。 部活動がなくなるということですが、今から私どもも保護者の方に非常に大きく考え方の変更をしていただかなければいけません。もう部活動ではなくて、社会教育、地域の活動、あるいは民間の勝利至上主義ではありませんが、そういった技を磨くんだというところをご家庭で選ぶかを、各家庭で子どもさんと話し合って、自分たちの子どもたちの将来に向けてどのような体験をいつの時点で行うかということを考えていただく必要があります。 それについて急に変わっても、家庭でも非常に大変だと思いますので、教育委員会としてもその変化にはなるべくできることはやっていこうと思います。しかしながら、大きく大元が変わるというのを認識していただいて、大枠の3つですね、一般社団法人で教育委員会が関わるもの、それから教育委員会の条件には何時間という縛りは、当クラブでは取り払ってやりたいのでうちは5時間や6時間やるのだというクラブ活動もあれば、民間で月謝が1万5千円要りますが、来る方はどうぞというような、大まかにはこういうものを選んでいただくということになるかと思います。
(議　　長)	はい、今教育部長さんが言われたとおりだろうと思います。今の部活動ではないということでスタートしようとしているということですので、考え方を変えるというのは、ご家族の方々にとりまして大変だと思いますが、3つの選択肢があるということを大切にしていただきながら、現在議論している直営型以外のものもありますので、PTA の皆様も、こういった状況になってきているということを踏まえて、またお考えいただきたいということだろうと思います。 県教委さんは何かありますか。
(委　　員)	お金の話が出てきていますので少しお話をさせていただくと、先日国の予算会議に参加させていただいたときに、「来年度については、平日について取り組めば 10 分の 10 補助が出る」といったものがありました。さぬき市は令和10年9月に実施するということですが、令和10年度からどうなるかという話は、今はっきりと言えません。そのような状況ではあります。
(議　　長)	国の補助の関係ですね。県の補助というのは何か出ているんですか
(委　　員)	県の補助に関しては、あまり詳しくは出ていないのですが、国の補助がある限りは、県の補助をしていきたいと思っています。

（議　　長）	よろしいでしょうか。今、現状を認識してどうしていくかということを一緒に考えていく段階になっています。 次に議題７　地域クラブ活動要綱整備（案）です。よろしくお願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	現時点では 10 の要綱を予定しているということです。何かご質問等ありますでしょうか。これはいつ頃予定でしょうか。
（事 務 局）	認定地域クラブの基準や要綱をまず今年度中に策定したいと考えています。それから、兼職兼業についても今年度中には先行して要綱を制定したいと思っております
（議　　長）	はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。 今この要綱すべてが全部できるわけではありません。それから今年度中に先行して実施するものもありますということを含めて説明いただきました。それでは、議題８　今後のスケジュール（案）についてお願いします。
（事 務 局）	〈事務局説明〉
（議　　長）	何かございますでしょうか。どうぞ。
（委　　員）	令和９年度に先行して実施する競技などはありますか。本校の保護者、外部指導者さん等で実施の希望が出ているので、そのようなモデルケースのようなものがあればいいかなと思うのですが。
（事 務 局）	地域クラブとして先行して活動するとなると、競技によってはユニフォームの調達などで財源を確保しなければならない。おっしゃるように先行してモデル競技のようなものがあればよいのですが、そういった諸々の事情があって現在の予定はありません。
（委　　員）	はい、わかりました。
（議　　長）	今回は一斉にということで、ご協力いただきたいということです。よろしくお願いします。その他、何かございますでしょうか。はい、どうぞ。
（委　　員）	やはり引っかかるのが、特に小学校６年生の１年３カ月程度がどちらにもつかないというところ。一つの案としては、現在女子バレーや野球で実施されているように、月に１回でもこのような形で実施しますよ、というようなモデ

	ルがあって、希望があればそこに参加できるというような形を作って、雰囲気だけでも知ってもらうということは大切だと思います。体験を 1 回するだけでは、イメージができないと思う。一番、ここでかわいそうな思いをするのは、小学 6 年生の児童ではないかと思いますので、ご配慮よろしくお願いします。
(議　　長)	何かございますか。
(事 務 局)	現在活動している種目がなくなった場合そのような問題が生じますので、そのために先ほどお示しした、現在活動している 20 種目をできるだけ地域クラブで確保したいと思っています。同じものを選択できる、総体まではいける、というふうにはしたいと思っております。
(議　　長)	その他、何かございますか。はい。
(事 務 局)	縦書き両面カラー刷りのチラシについてですが、これまで、さぬき市では広報・啓発、情報発信などが十分にできていない状況でしたが、「さぬき市部活動地域展開通信」ということで、今後、随時検討状況等を情報発信していきたいと思っています。まず今回、第一弾ということで、推進計画やガイドラインで地域展開の時期や国の地域展開の方針時期などを周知して、さぬき市の中学生の人口推移を示し、なぜ部活動改革が必要なのか、ということを周知・啓発したいと思っています。配布については、小学 4 年生から中学 1 年生までを予定しています。随時第 2 弾として、今回皆様に議論いただいたスケジュールやロードマップをのせて周知啓発をしていきたいと思っています。それから、小学校中学校の先生方だけに依頼文を配布しています。教職員を対象に部活動の地域展開について、国の動向や方針、市における取り組み、今後のスケジュールなど、新聞やテレビの報道ですでにご存知だと思いますが、先生方に改めてご説明に伺いたいと思いますので、学校の負担にならないように職員会などを利用させていただいて、少しの時間をいただきたいと思っています。依頼文を一読の上、希望する日をお知らせいただけたらと思っています。
(事 務 局)	それと資料の 13 ページから 15 ページまでが、今年度の運動部活動地域展開推進事業の実施要領や、今までに実施した回数や今後の計画を載せておりますのでまたご覧ください。
(議　　長)	ありがとうございました。委員の皆様方からは、それぞれのお立場から、これまでもいろいろなご意見を頂いてきています。やってみないと分からないことも、課題もまた出てくるかもしれませんが、体制をしっかり市を中心に整えてきているということは、素晴らしいと私も思ってきたところです。そういったところも踏まえて、皆様で子どもたちのために、この展開を充実できるかど

	うかは、全体で取り組むことだろうと思います。保護者の方にとっては、非常にいろいろな課題とかお金の件も含めて大変な思いもあるかと思いますが、そういった新しい取組に対して、さぬき市全体でしっかりと前を向いて進めていただけるよう、徐々になっていけばいいなと思っています。 以上で本日の議事は終わりますが、事務局の方にお返したいと思います。お疲れ様でした。
(事 務 局)	〈次回予定案内〉 それでは閉会の挨拶を和田教育長からいたします。
(教 育 長)	〈教育長挨拶〉
(事 務 局)	みなさま、長時間ありがとうございました。以上で、第２回さぬき市部活動地域展開推進協議会を終わります。